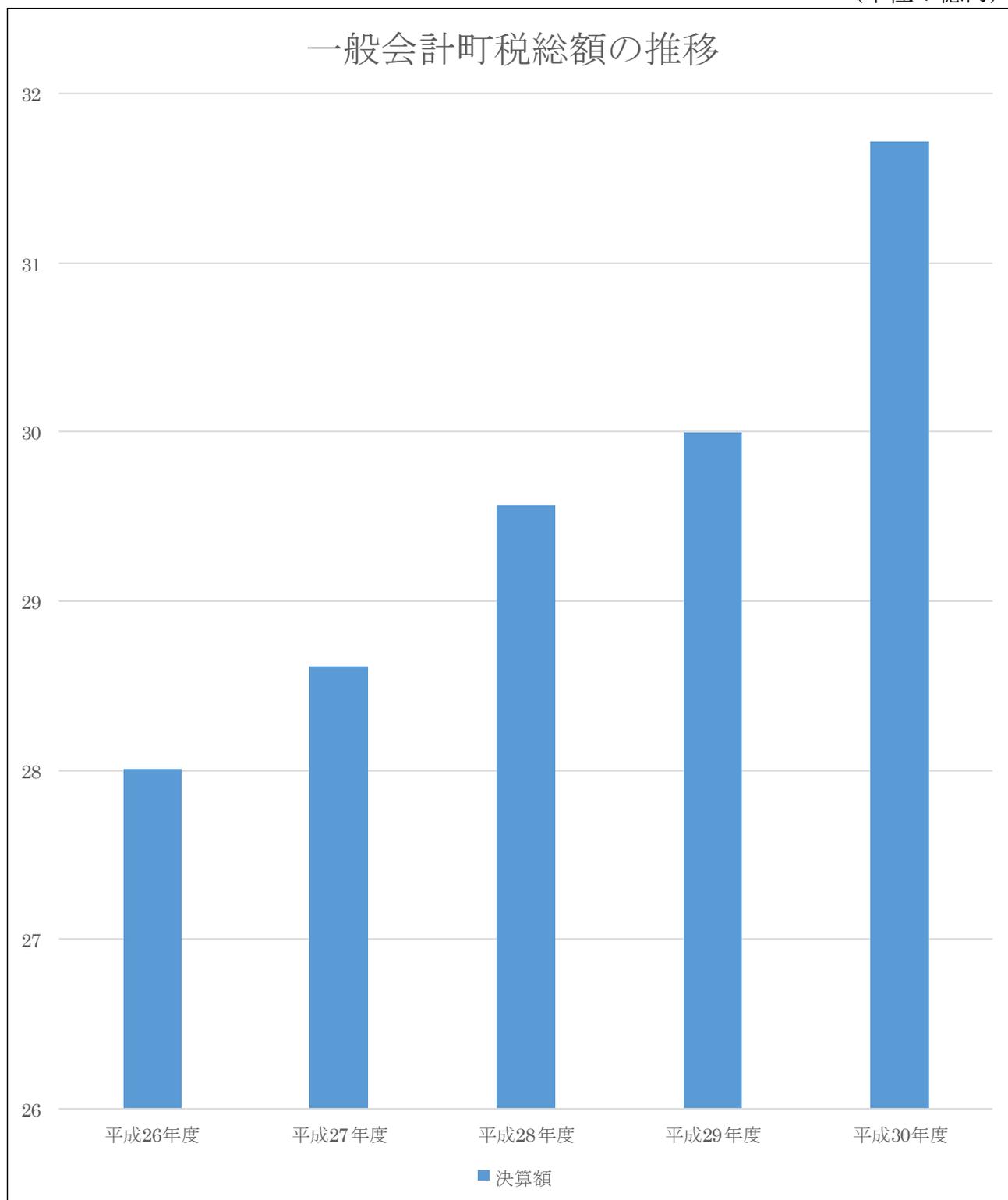
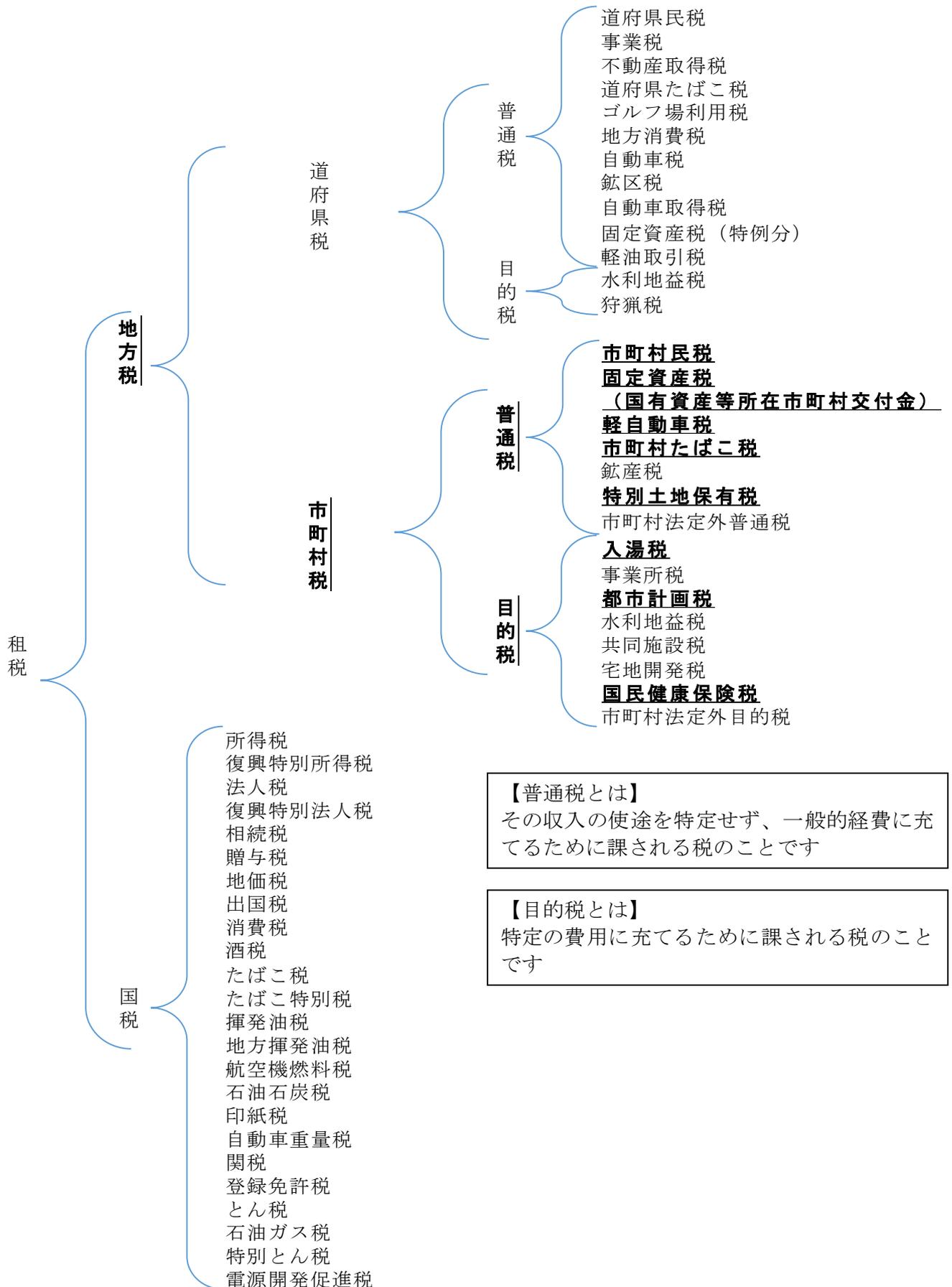


Ⅱ 町税等の概要

(単位：億円)



1 租税体系図



【普通税とは】
その収入の用途を特定せず、一般的経費に充てるために課される税のことです

【目的税とは】
特定の費用に充てるために課される税のことです

2 税務事務概要

(1) 固定資産評価審査委員会（定数3名）

職名	氏名	任期
委員長	齋藤 照一	平成29年12月22日～令和2年12月21日
職務代理者	鶴岡 嘉廣	平成29年12月22日～令和2年12月21日
委員	川島 貞夫	平成29年12月22日～令和2年12月21日

(2) 税務住民課事務分掌

住民税班	町民税の申告及び賦課に関する事
	軽自動車税の賦課に関する事
	町たばこ税の賦課に関する事
	国民健康保険税の賦課に関する事
	法人町民税に関する事
	国税及び県税に関する事
資産税班	固定資産税及び都市計画税の賦課に関する事
	固定資産の実地調査及び評価に関する事
	国有資産等所在市町村交付金に関する事
	公簿の閲覧及び固定資産の証明に関する事
収税班	町税の徴収に関する事
	納税督促・催告に関する事
	滞納処分に関する事
	納税口座振替に関する事
	収納委託及び受託に関する事
	納税思想の普及に関する事
	納税の証明に関する事
	千葉県滞納整理推進機構に関する事

(3) 職員数等（4月1日現在）

年度	課長	班	職						計
			主幹	副主幹	主査	副主査	主任	主事	
27	1								
		住民税班	1	1		2			4
		資産税班	1	2				1	4
		収税班		1		2		1	4
		計	2	4	0	4	0	2	12
28	1		主幹	副主幹	主査	副主査	主任	主事	計
		住民税班	1	1		1		1	4
		資産税班	1	2				1	4
		収税班		1		1		2	4
		計	2	4	0	2	0	4	12
29	1		主幹	副主幹	主査	副主査	主任	主事	計
		住民税班	1			1	1	1	4
		資産税班	2	1				1	4
		収税班		2		1		1	4
		計	3	3	0	2	1	3	12
30	1		主幹	副主幹	主査	副主査	主任	主事	計
		住民税班		1		1	1	1	4
		資産税班	1	1		1		1	4
		収税班		2		1		1	4
		計	1	4	0	3	1	3	12
31	1		主幹	副主幹	主査	副主査	主任	主事	計
		住民税班		1			2	1	4
		資産税班	1	1			1	1	4
		収税班		2		2			4
		計	1	4	0	2	3	2	12

3 平成30年度町税決算（一般会計）

（単位：千円，％）

税目	予算額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率	平成29年度 収納率	平成28年度 収納率
町民税	1,232,970,000	1,462,501,897	1,388,789,031	3,563,480	70,149,386	94.96	94.33	93.18
個人現年課税分	1,016,810,000	1,086,857,629	1,071,833,853	0	15,023,776	98.62	98.51	98.44
個人滞納繰越分	12,068,000	73,529,768	17,187,578	3,329,280	53,012,910	23.37	26.19	26.47
計	1,028,878,000	1,160,387,397	1,089,021,431	3,329,280	68,036,686	93.85	93.31	92.13
法人現年課税分	203,792,000	299,488,000	298,882,900	0	605,100	99.80	99.64	98.83
法人滞納繰越分	300,000	2,626,500	884,700	234,200	1,507,600	33.68	57.91	23.53
計	204,092,000	302,114,500	299,767,600	234,200	2,112,700	99.22	98.93	98.10
固定資産税	1,257,681,000	1,368,012,522	1,311,003,415	1,259,908	55,749,199	95.83	96.31	95.82
現年課税分	1,242,919,000	1,314,124,300	1,292,156,043	0	21,968,257	98.33	98.89	98.75
滞納繰越分	10,119,000	49,245,022	14,204,172	1,259,908	33,780,942	28.84	28.88	28.40
計	1,253,038,000	1,363,369,322	1,306,360,215	1,259,908	55,749,199	95.82	96.30	95.81
国有資産交付金	4,643,000	4,643,200	4,643,200	0	0	100.00	100.00	100.00
軽自動車税	42,016,000	48,883,480	45,299,200	210,700	3,373,580	92.67	92.04	91.22
現年課税分	41,420,000	45,650,900	44,285,700	0	1,365,200	97.01	97.11	96.79
滞納繰越分	596,000	3,232,580	1,013,500	210,700	2,008,380	31.35	26.30	23.35
町たばこ税	162,010,000	176,619,777	176,619,777	0	0	100.00	100.00	100.00
都市計画税	108,108,000	115,404,396	110,560,120	105,638	4,738,638	95.80	96.31	95.80
現年課税分	107,255,000	111,207,300	109,348,244	0	1,859,056	98.33	98.89	98.75
滞納繰越分	853,000	4,197,096	1,211,876	105,638	2,879,582	28.87	28.86	28.57
合計	2,802,785,000	3,171,422,072	3,032,271,543	5,139,726	134,010,803	95.61	95.56	94.81
現年課税分 合計	2,778,849,000	3,038,591,106	2,997,769,717	0	40,821,389	98.66	98.86	98.69
滞納繰越分 合計	23,936,000	132,830,966	34,501,826	5,139,726	93,189,414	25.97	28.16	27.08

4 町税決算額の推移（一般会計）

（単位：千円，％）

年度		26				27				28				
税目	区分	調定額	収入済額	収納率	前年比	調定額	収入済額	収納率	前年比	調定額	収入済額	収納率	前年比	
町民税	個人	現年	1,132,351	1,105,738	97.6	106.7	1,068,249	1,042,958	97.6	94.3	1,054,025	1,037,540	98.4	99.5
		滞繰	119,287	27,196	22.8	163.2	109,672	25,866	23.6	95.1	101,173	26,784	26.5	103.5
		計	1,251,638	1,132,934	90.5	107.6	1,177,921	1,068,824	90.7	94.3	1,155,198	1,064,324	92.1	99.6
	法人	現年	180,114	179,397	99.6	119.3	210,294	209,318	99.5	116.7	244,163	241,299	98.8	115.3
		滞繰	2,126	333	15.7	66.5	2,040	254	12.5	76.3	2,380	560	23.5	220.5
		計	182,240	179,730	98.6	119.1	212,334	209,572	98.7	116.6	246,543	241,859	98.1	115.4
計	1,433,878	1,312,664	91.5	109.0	1,390,255	1,278,396	92.0	97.4	1,401,741	1,306,183	93.2	102.2		
固定資産税	現年	1,176,049	1,159,429	98.6	109.3	1,254,398	1,234,822	98.4	106.5	1,313,591	1,297,111	98.7	105	
		滞繰	64,237	15,262	23.8	133.0	58,684	13,608	23.2	89.2	57,263	16,264	28.4	119.5
		計	1,240,286	1,174,691	94.7	109.6	1,313,082	1,248,430	95.1	106.3	1,370,854	1,313,375	95.8	105.2
	交付金	現年	4,787	4,787	100.0	100.0	4,787	4,787	100.0	100.0	4,643	4,643	100.0	97
	計	1,245,073	1,179,478	94.7	109.5	1,317,869	1,253,217	95.1	106.3	1,375,497	1,318,018	95.8	105.2	
軽自動車税	現年	32,370	31,338	96.8	107.1	33,967	32,941	97.0	105.1	40,830	39,517	96.8	120	
	滞繰	4,452	921	20.7	120.4	4,020	716	17.8	77.7	3,349	782	23.4	109.2	
	計	36,822	32,259	87.6	107.4	37,987	33,657	88.6	104.3	44,179	40,299	91.2	119.7	
町たばこ税	現年	178,742	178,742	100.0	98.2	187,928	187,928	100.0	105.1	179,632	179,632	100.0	95.6	
都市計画税	現年	96,971	95,601	98.6	107.9	108,892	107,192	98.4	112.1	111,602	110,202	98.7	102.8	
	滞繰	5,534	1,308	23.6	132.3	4,983	1,148	23.0	87.8	4,891	1,397	28.6	121.7	
	計	102,505	96,909	94.5	108.2	113,875	108,340	95.1	111.8	116,493	111,599	95.8	103	
合計	現年課税分	2,801,384	2,755,032	98.3	108.0	2,868,515	2,819,946	98.3	102.4	2,948,486	2,909,944	98.7	103.2	
	滞納繰越分	195,636	45,020	23.0	148.2	179,399	41,592	23.2	92.4	169,056	45,787	27.1	110.1	
	計	2,997,020	2,800,052	93.4	108.4	3,047,914	2,861,538	93.9	102.2	3,117,542	2,955,731	94.8	103.3	

つづく

つづき

(単位：千円，%)

年度		29				30				
税目	区分	調定額	収入済額	収納率	前年比	調定額	収入済額	収納率	前年比	
町 民 税	個人	現年	1,076,911	1,060,893	98.5	102.3	1,086,857	1,071,834	98.6	101.0
		滞繰	83,515	21,869	26.2	81.6	73,530	17,187	23.4	78.6
		計	1,160,426	1,082,762	93.3	101.7	1,160,387	1,089,021	93.8	100.6
	法人	現年	254,785	253,857	99.6	105.2	299,488	298,883	99.8	117.7
		滞繰	4,412	2,555	57.9	456.3	2,626	885	33.7	34.6
		計	259,197	256,412	98.9	106.0	302,114	299,768	99.2	116.9
	計		1,419,623	1,339,174	94.3	102.5	1,462,501	1,388,789	95.0	103.7
固定資産税	現年	現年	1,320,288	1,305,682	98.9	100.7	1,314,125	1,292,156	98.3	99.0
		滞繰	50,849	14,686	28.9	90.3	49,245	14,204	28.8	96.7
		計	1,371,137	1,320,368	96.3	100.5	1,363,370	1,306,360	95.8	98.9
	交付金	現年	4,643	4,643	100.0	100.0	4,643	4,643	100.0	100.0
計		1,375,780	1,325,011	96.3	100.5	1,368,013	1,311,003	95.8	98.9	
軽自動車税	現年	42,939	41,697	97.1	105.5	45,651	44,286	97.0	106.2	
	滞繰	3,307	870	26.3	111.3	3,233	1,013	31.3	116.4	
	計	46,246	42,567	92.0	105.6	48,884	45,299	92.7	106.4	
町たばこ税	現年	179,463	179,463	100.0	99.9	176,620	176,620	100.0	98.4	
都市計画税	現年	113,046	111,795	98.9	101.4	111,207	109,348	98.3	97.8	
	滞繰	4,326	1,249	28.9	89.4	4,197	1,212	28.9	97.0	
	計	117,372	113,044	96.3	101.3	115,404	110,560	95.8	97.8	
合計	現年課税分	2,992,075	2,958,030	98.9	101.7	3,038,591	2,997,770	98.7	101.3	
	滞納繰越分	146,409	41,229	28.2	90.0	132,831	34,501	26.0	83.7	
	計	3,138,484	2,999,259	95.6	101.5	3,171,422	3,032,271	95.6	101.1	

資料：決算統計書

5 町税税率の推移

区分		年度	17	18																									
町民税	個人	均等割	町民税3,000円 県民税1,000円 町民税1,500円 県民税500円 ※平成17年度のみ生計を同一とする妻の均等割額は半額課税	町民税3,000円 県民税1,000円 ※生計を同一とする妻の均等割額は全額課税 ※前年の合計所得金額が125万円以下であり、かつ、平成17年1月1日現在において、65歳以上であった者についての均等割額は、次のとおりである ・平成18年度町民税1,000円 県民税300円 ・平成19年度町民税2,000円 県民税600円 ・平成20年度町民税3,000円 県民税1,000円																									
		所得割	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>課税標準額</th> <th>税率(%)</th> <th>速算控除(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">町民税</td> <td>200万円以下の金額</td> <td>3</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>200万円を超え700万円以下の金額</td> <td>8</td> <td>100,000</td> </tr> <tr> <td>700万円を超える金額</td> <td>10</td> <td>240,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">県民税</td> <td>700万円以下の金額</td> <td>2</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>700万円を超える金額</td> <td>3</td> <td>70,000</td> </tr> </tbody> </table>		課税標準額	税率(%)	速算控除(円)	町民税	200万円以下の金額	3	0	200万円を超え700万円以下の金額	8	100,000	700万円を超える金額	10	240,000	県民税	700万円以下の金額	2	0	700万円を超える金額	3	70,000	※前年の合計所得金額が125万円以下であり、かつ、平成17年1月1日現在において、65歳以上であった者についての所得割額は、次のとおりである ・平成18年度1/3課税 ・平成19年度2/3課税 ・平成20年度全額課税				
		課税標準額	税率(%)	速算控除(円)																									
町民税	200万円以下の金額	3	0																										
	200万円を超え700万円以下の金額	8	100,000																										
	700万円を超える金額	10	240,000																										
県民税	700万円以下の金額	2	0																										
	700万円を超える金額	3	70,000																										
法人	均等割	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資本金の金額</th> <th>従業者数</th> <th>税 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1,000万円以下</td> <td>50人以下</td> <td>50,000円</td> </tr> <tr> <td>50人超</td> <td>120,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1,000万円を超え1億円以下の金額</td> <td>50人以下</td> <td>130,000円</td> </tr> <tr> <td>50人超</td> <td>150,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1億円を超え10億円以下の金額</td> <td>50人以下</td> <td>160,000円</td> </tr> <tr> <td>50人超</td> <td>400,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">10億円を超える金額</td> <td>50人以下</td> <td>410,000円</td> </tr> <tr> <td>50人超</td> <td>1,750,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">50億円を超える金額</td> <td>50人超</td> <td>3,000,000円</td> </tr> </tbody> </table>	資本金の金額	従業者数	税 額	1,000万円以下	50人以下	50,000円	50人超	120,000円	1,000万円を超え1億円以下の金額	50人以下	130,000円	50人超	150,000円	1億円を超え10億円以下の金額	50人以下	160,000円	50人超	400,000円	10億円を超える金額	50人以下	410,000円	50人超	1,750,000円	50億円を超える金額	50人超	3,000,000円	
資本金の金額	従業者数	税 額																											
1,000万円以下	50人以下	50,000円																											
	50人超	120,000円																											
1,000万円を超え1億円以下の金額	50人以下	130,000円																											
	50人超	150,000円																											
1億円を超え10億円以下の金額	50人以下	160,000円																											
	50人超	400,000円																											
10億円を超える金額	50人以下	410,000円																											
	50人超	1,750,000円																											
50億円を超える金額	50人超	3,000,000円																											
		法人税割		12.3%																									
固定資産税			1.40%	免税点 { 土地 300,000円 家屋 200,000円 償却資産 1,500,000円																									
軽自動車		原動機付自転車 50cc以下 1,000円 90cc以下 1,200円 125cc以下 1,600円 ミニカー 50cc以下 2,500円 小型特殊自動車 農耕用 1,600円 小型特殊1,000cc以下 2,400円 その他 4,700円 二輪の小型自動車 4,000円	軽自動車 二輪 2,400円 三輪 3,100円 四輪 貨物 営業用 3,000円 自家用 4,000円 乗用 営業用 5,500円 自家用 7,200円																										
町たばこ税		千本につき2,977円 (旧3級品千本につき1,412円)	千本につき3,298円 (旧3級品千本につき1,564円)																										
特別土地保有税		課税停止																											
都市計画税		0.20%																											
国民健康保険税	基礎課税額	所得割	7.80%	8.30%																									
		資産割	26.6%	25.0%																									
		均等割	19,500円	29,400円																									
	介護課税額付	平等割	22,500円	31,200円																									
		限度額	530,000円	530,000円																									
		所得割	0.80%	1.40%																									
	均等割	9,000円	13,000円																										
	限度額	70,000円	90,000円																										

区分		年度	19	20																									
町民税	個人	均等割	町民税3,000円 県民税1,000円 ※前年の合計所得金額が125万円以下であり、かつ、平成17年1月1日現在において、65歳以上であった者についての均等割額は、次のとおりである ・平成19年度町民税2,000円 県民税600円 ・平成20年度町民税3,000円 県民税1,000円	町民税3,000円 県民税1,000円 ※前年の合計所得金額が125万円以下であり、かつ、平成17年1月1日現在において、65歳以上であった者についての均等割額は、次のとおりである ・平成20年度町民税3,000円 県民税1,000円																									
		所得割	<table border="1"> <tr><td colspan="2">平成19年度～</td></tr> <tr><td colspan="2">課税所得（課税標準額）にかかわらず一律10%</td></tr> <tr><td>町民税</td><td>6%</td></tr> <tr><td>県民税</td><td>4%</td></tr> </table> ※前年の合計所得金額が125万円以下であり、かつ、平成17年1月1日現在において、65歳以上であった者についての所得割額は、次のとおりである ・平成19年度2/3課税 ・平成20年度全額課税	平成19年度～		課税所得（課税標準額）にかかわらず一律10%		町民税	6%	県民税	4%	<table border="1"> <tr><td colspan="2">平成19年度～</td></tr> <tr><td colspan="2">課税所得（課税標準額）にかかわらず一律10%</td></tr> <tr><td>町民税</td><td>6%</td></tr> <tr><td>県民税</td><td>4%</td></tr> </table> ※前年の合計所得金額が125万円以下であり、かつ、平成17年1月1日現在において、65歳以上であった者についての所得割額は、次のとおりである ・平成20年度全額課税	平成19年度～		課税所得（課税標準額）にかかわらず一律10%		町民税	6%	県民税	4%									
	平成19年度～																												
課税所得（課税標準額）にかかわらず一律10%																													
町民税	6%																												
県民税	4%																												
平成19年度～																													
課税所得（課税標準額）にかかわらず一律10%																													
町民税	6%																												
県民税	4%																												
法人	均等割	<table border="1"> <tr><th>資本金の金額</th><th>従業者数</th><th>税 額</th></tr> <tr><td rowspan="2">1,000万円以下</td><td>50人以下</td><td>50,000円</td></tr> <tr><td>50人超</td><td>120,000円</td></tr> <tr><td rowspan="2">1,000万円を超え 1億円以下の金額</td><td>50人以下</td><td>130,000円</td></tr> <tr><td>50人超</td><td>150,000円</td></tr> <tr><td rowspan="2">1億円を超え10億 円以下の金額</td><td>50人以下</td><td>160,000円</td></tr> <tr><td>50人超</td><td>400,000円</td></tr> <tr><td rowspan="2">10億円を超える金額 10億円を超え50億 円以下の金額</td><td>50人以下</td><td>410,000円</td></tr> <tr><td>50人超</td><td>1,750,000円</td></tr> <tr><td>50億円を超える金額</td><td>50人超</td><td>3,000,000円</td></tr> </table>	資本金の金額	従業者数	税 額	1,000万円以下	50人以下	50,000円	50人超	120,000円	1,000万円を超え 1億円以下の金額	50人以下	130,000円	50人超	150,000円	1億円を超え10億 円以下の金額	50人以下	160,000円	50人超	400,000円	10億円を超える金額 10億円を超え50億 円以下の金額	50人以下	410,000円	50人超	1,750,000円	50億円を超える金額	50人超	3,000,000円	
資本金の金額	従業者数	税 額																											
1,000万円以下	50人以下	50,000円																											
	50人超	120,000円																											
1,000万円を超え 1億円以下の金額	50人以下	130,000円																											
	50人超	150,000円																											
1億円を超え10億 円以下の金額	50人以下	160,000円																											
	50人超	400,000円																											
10億円を超える金額 10億円を超え50億 円以下の金額	50人以下	410,000円																											
	50人超	1,750,000円																											
50億円を超える金額	50人超	3,000,000円																											
	法人税割		12.3%																										
固定資産税		1.40%	免税点 <table border="0"> <tr><td>土地</td><td>300,000円</td></tr> <tr><td>家屋</td><td>200,000円</td></tr> <tr><td>償却資産</td><td>1,500,000円</td></tr> </table>		土地	300,000円	家屋	200,000円	償却資産	1,500,000円																			
土地	300,000円																												
家屋	200,000円																												
償却資産	1,500,000円																												
軽自動車		原動機付自転車 50cc以下 1,000円 90cc以下 1,200円 125cc以下 1,600円 ミニカー 50cc以下 2,500円 小型特殊自動車 農耕用 1,600円 小型特殊1,000cc以下 2,400円 その他 4,700円 二輪の小型自動車 4,000円	軽自動車 二輪 2,400円 三輪 3,100円 四輪 貨物 営業用 3,000円 自家用 4,000円 乗用 営業用 5,500円 自家用 7,200円																										
町たばこ税		千本につき3,298円 (旧3級品千本につき1,564円)																											
特別土地保有税		課税停止																											
都市計画税		0.20%																											
国民健康保険税	基礎課税額	所得割	8.30%	5.60%																									
		資産割	25.0%	25.0%																									
		均等割	29,400円	23,000円																									
		平等割	31,200円	31,200円																									
		限度額	530,000円	470,000円																									
	後期高齢者支援金	所得割		2.70%																									
		均等割		6,400円																									
		限度額		120,000円																									
	介護保険納付額	所得割	1.40%	1.40%																									
		均等割	13,000円	13,000円																									
	限度額	90,000円	90,000円																										

区分		年度	21	22																										
町民税	個人	均等割	町民税3,000円 県民税1,000円																											
		所得割	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">平成19年度～</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">課税所得（課税標準額）にかかわらず一律10%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">町民税</td> <td style="text-align: center;">6%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">県民税</td> <td style="text-align: center;">4%</td> </tr> </table>		平成19年度～		課税所得（課税標準額）にかかわらず一律10%		町民税	6%	県民税	4%																		
	平成19年度～																													
課税所得（課税標準額）にかかわらず一律10%																														
町民税	6%																													
県民税	4%																													
法人	均等割	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>資本金の金額</th> <th>従業者数</th> <th>税 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1,000万円以下</td> <td>50人以下</td> <td>50,000円</td> </tr> <tr> <td>50人超</td> <td>120,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1,000万円を超え 1億円以下の金額</td> <td>50人以下</td> <td>130,000円</td> </tr> <tr> <td>50人超</td> <td>150,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1億円を超え10億 円以下の金額</td> <td>50人以下</td> <td>160,000円</td> </tr> <tr> <td>50人超</td> <td>400,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">10億円を超える金額 10億円を超え50億 円以下の金額</td> <td>50人以下</td> <td>410,000円</td> </tr> <tr> <td>50人超</td> <td>1,750,000円</td> </tr> <tr> <td>50億円を超える金額</td> <td>50人超</td> <td>3,000,000円</td> </tr> </tbody> </table>	資本金の金額	従業者数	税 額	1,000万円以下	50人以下	50,000円	50人超	120,000円	1,000万円を超え 1億円以下の金額	50人以下	130,000円	50人超	150,000円	1億円を超え10億 円以下の金額	50人以下	160,000円	50人超	400,000円	10億円を超える金額 10億円を超え50億 円以下の金額	50人以下	410,000円	50人超	1,750,000円	50億円を超える金額	50人超	3,000,000円	法人税割	12.3%
資本金の金額	従業者数	税 額																												
1,000万円以下	50人以下	50,000円																												
	50人超	120,000円																												
1,000万円を超え 1億円以下の金額	50人以下	130,000円																												
	50人超	150,000円																												
1億円を超え10億 円以下の金額	50人以下	160,000円																												
	50人超	400,000円																												
10億円を超える金額 10億円を超え50億 円以下の金額	50人以下	410,000円																												
	50人超	1,750,000円																												
50億円を超える金額	50人超	3,000,000円																												
固定資産税		1.40%	免税点 <table style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; padding-left: 5px;">土 地</td> <td style="padding-left: 5px;">300,000円</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; padding-left: 5px;">家 屋</td> <td style="padding-left: 5px;">200,000円</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; padding-left: 5px;">償却資産</td> <td style="padding-left: 5px;">1,500,000円</td> </tr> </table>		土 地	300,000円	家 屋	200,000円	償却資産	1,500,000円																				
土 地	300,000円																													
家 屋	200,000円																													
償却資産	1,500,000円																													
軽自動車	原動機付自転車 50cc以下 1,000円 90cc以下 1,200円 125cc以下 1,600円 ミニカー 50cc以下 2,500円 小型特殊自動車 農耕用 1,600円 小型特殊1,000cc以下 2,400円 その他 4,700円 二輪の小型自動車 4,000円	軽自動車 二輪 2,400円 三輪 3,100円 四輪 貨物 営業用 3,000円 自家用 4,000円 乗用 営業用 5,500円 自家用 7,200円																												
町たばこ税	千本につき3,298円 (旧3級品千本につき1,564円)	千本につき4,618円 (旧3級品千本につき2,190円)																												
特別土地保有税	課税停止																													
都市計画税	0.20%																													
国民健康保険税	基礎課税額	所得割	5.60%																											
		資産割	25.0%																											
		均等割	23,000円																											
		平等割	31,200円																											
		限度額	470,000円																											
	後期高齢者支援金	所得割	2.70%																											
		均等割	6,400円																											
		限度額	120,000円																											
	介護保険納付金	所得割	1.40%																											
均等割		13,000円																												
限度額	90,000円																													

区分		年度	23	24																												
町民税	個人	均等割	町民税3,000円 県民税1,000円																													
		所得割	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr><td colspan="2" style="text-align: center;">平成19年度～</td></tr> <tr><td colspan="2" style="text-align: center;">課税所得（課税標準額）にかかわらず一律10%</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">町民税</td><td style="text-align: center;">6%</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">県民税</td><td style="text-align: center;">4%</td></tr> </table>		平成19年度～		課税所得（課税標準額）にかかわらず一律10%		町民税	6%	県民税	4%																				
	平成19年度～																															
	課税所得（課税標準額）にかかわらず一律10%																															
町民税	6%																															
県民税	4%																															
法人	均等割	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>資本金の金額</th> <th>従業者数</th> <th>税 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1,000万円以下</td> <td>50人以下</td> <td>50,000円</td> </tr> <tr> <td>50人超</td> <td>120,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1,000万円を超え 1億円以下の金額</td> <td>50人以下</td> <td>130,000円</td> </tr> <tr> <td>50人超</td> <td>150,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1億円を超え10億 円以下の金額</td> <td>50人以下</td> <td>160,000円</td> </tr> <tr> <td>50人超</td> <td>400,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">10億円を超える金額</td> <td>50人以下</td> <td>410,000円</td> </tr> <tr> <td>50人超</td> <td>1,750,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">10億円を超え50億 円以下の金額</td> <td>50人超</td> <td>3,000,000円</td> </tr> <tr> <td>50人超</td> <td>3,000,000円</td> </tr> </tbody> </table>			資本金の金額	従業者数	税 額	1,000万円以下	50人以下	50,000円	50人超	120,000円	1,000万円を超え 1億円以下の金額	50人以下	130,000円	50人超	150,000円	1億円を超え10億 円以下の金額	50人以下	160,000円	50人超	400,000円	10億円を超える金額	50人以下	410,000円	50人超	1,750,000円	10億円を超え50億 円以下の金額	50人超	3,000,000円	50人超	3,000,000円
	資本金の金額	従業者数	税 額																													
1,000万円以下	50人以下	50,000円																														
	50人超	120,000円																														
1,000万円を超え 1億円以下の金額	50人以下	130,000円																														
	50人超	150,000円																														
1億円を超え10億 円以下の金額	50人以下	160,000円																														
	50人超	400,000円																														
10億円を超える金額	50人以下	410,000円																														
	50人超	1,750,000円																														
10億円を超え50億 円以下の金額	50人超	3,000,000円																														
	50人超	3,000,000円																														
法人税割	12.3%																															
固定資産税		1.40%	免税点 { 土地 300,000円 家屋 200,000円 償却資産 1,500,000円																													
軽自動車		<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> 原動機付自転車 50cc以下 1,000円 90cc以下 1,200円 125cc以下 1,600円 ミニカー 50cc以下 2,500円 小型特殊自動車 農耕用 1,600円 小型特殊1,000cc以下 2,400円 その他 4,700円 二輪の小型自動車 4,000円 </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> 軽自動車 二輪 2,400円 三輪 3,100円 四輪 貨物 営業用 3,000円 自家用 4,000円 乗用 営業用 5,500円 自家用 7,200円 </td> </tr> </table>			原動機付自転車 50cc以下 1,000円 90cc以下 1,200円 125cc以下 1,600円 ミニカー 50cc以下 2,500円 小型特殊自動車 農耕用 1,600円 小型特殊1,000cc以下 2,400円 その他 4,700円 二輪の小型自動車 4,000円	軽自動車 二輪 2,400円 三輪 3,100円 四輪 貨物 営業用 3,000円 自家用 4,000円 乗用 営業用 5,500円 自家用 7,200円																										
原動機付自転車 50cc以下 1,000円 90cc以下 1,200円 125cc以下 1,600円 ミニカー 50cc以下 2,500円 小型特殊自動車 農耕用 1,600円 小型特殊1,000cc以下 2,400円 その他 4,700円 二輪の小型自動車 4,000円	軽自動車 二輪 2,400円 三輪 3,100円 四輪 貨物 営業用 3,000円 自家用 4,000円 乗用 営業用 5,500円 自家用 7,200円																															
町たばこ税		千本につき4,618円 (旧3級品千本につき2,190円)																														
特別土地保有税		課税停止																														
都市計画税		0.20%																														
国民健康保険税	基礎課税額	所得割	5.60%																													
		資産割	25.0%																													
		均等割	23,000円																													
		平等割	31,200円																													
	限度額	470,000円																														
	後期高齢者支援金	所得割	2.70%																													
		均等割	6,400円																													
		限度額	120,000円																													
介護保険納付金課税額	所得割	1.40%																														
	均等割	13,000円																														
	限度額	90,000円																														

区分		年度	25	26																												
町民税	個人	均等割	町民税3,000円 県民税1,000円	町民税3,500円 県民税1,500円 ※特例により、平成26年度から令和5年度までの10年間、町民税分、県民税分がそれぞれ500円ずつ引き上げられています																												
		所得割	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr><td colspan="2" style="text-align: center;">平成19年度～</td></tr> <tr><td colspan="2" style="text-align: center;">課税所得（課税標準額）にかかわらず一律10%</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">町民税</td><td style="text-align: center;">6%</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">県民税</td><td style="text-align: center;">4%</td></tr> </table>		平成19年度～		課税所得（課税標準額）にかかわらず一律10%		町民税	6%	県民税	4%																				
	平成19年度～																															
	課税所得（課税標準額）にかかわらず一律10%																															
町民税	6%																															
県民税	4%																															
法人	均等割	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>資本金の金額</th> <th>従業者数</th> <th>税 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1,000万円以下</td> <td>50人以下</td> <td>50,000円</td> </tr> <tr> <td>50人超</td> <td>120,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1,000万円を超え</td> <td>50人以下</td> <td>130,000円</td> </tr> <tr> <td>50人超</td> <td>150,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1億円以下の金額</td> <td>50人以下</td> <td>160,000円</td> </tr> <tr> <td>50人超</td> <td>400,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1億円を超え10億円以下の金額</td> <td>50人以下</td> <td>410,000円</td> </tr> <tr> <td>50人超</td> <td>1,750,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">10億円を超え50億円以下の金額</td> <td>50人以下</td> <td>3,000,000円</td> </tr> <tr> <td>50人超</td> <td>3,000,000円</td> </tr> </tbody> </table>			資本金の金額	従業者数	税 額	1,000万円以下	50人以下	50,000円	50人超	120,000円	1,000万円を超え	50人以下	130,000円	50人超	150,000円	1億円以下の金額	50人以下	160,000円	50人超	400,000円	1億円を超え10億円以下の金額	50人以下	410,000円	50人超	1,750,000円	10億円を超え50億円以下の金額	50人以下	3,000,000円	50人超	3,000,000円
	資本金の金額	従業者数	税 額																													
1,000万円以下	50人以下	50,000円																														
	50人超	120,000円																														
1,000万円を超え	50人以下	130,000円																														
	50人超	150,000円																														
1億円以下の金額	50人以下	160,000円																														
	50人超	400,000円																														
1億円を超え10億円以下の金額	50人以下	410,000円																														
	50人超	1,750,000円																														
10億円を超え50億円以下の金額	50人以下	3,000,000円																														
	50人超	3,000,000円																														
法人税割	12.3%																															
固定資産税		1.40%	免税点 { <table style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr><td>土地</td><td>300,000円</td></tr> <tr><td>家屋</td><td>200,000円</td></tr> <tr><td>償却資産</td><td>1,500,000円</td></tr> </table>		土地	300,000円	家屋	200,000円	償却資産	1,500,000円																						
土地	300,000円																															
家屋	200,000円																															
償却資産	1,500,000円																															
軽自動車		原動機付自転車 50cc以下 1,000円 90cc以下 1,200円 125cc以下 1,600円 ミニカー 50cc以下 2,500円 小型特殊自動車 農耕用 1,600円 小型特殊1,000cc以下 2,400円 その他 4,700円 二輪の小型自動車 4,000円	軽自動車 二輪 2,400円 三輪 3,100円 四輪 貨物 営業用 3,000円 家用 4,000円 乗用 営業用 5,500円 家用 7,200円																													
町たばこ税		千本につき5,262円 (旧3級品千本につき2,495円)																														
特別土地保有税		課税停止																														
都市計画税		0.20%																														
国民健康保険税	基礎課税額	所得割	5.60%																													
		資産割	25.0%																													
		均等割	23,000円																													
		平等割	31,200円																													
		限度額	470,000円																													
		者後支援高齢金	所得割	2.70%																												
	介護課税納付額	均等割	6,400円																													
		限度額	120,000円																													
		所得割	1.40%																													
		均等割	13,000円																													
	限度額	90,000円																														

区分		年度	27																												
町民税	個人	均等割	町民税3,500円 県民税1,500円 ※特例により、平成26年度から令和5年度までの10年間、町民税分、県民税分がそれぞれ500円ずつ引き上げられています																												
		所得割	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr><td colspan="2" style="text-align: center;">平成19年度～</td></tr> <tr><td colspan="2" style="text-align: center;">課税所得（課税標準額）にかかわらず一律10%</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">町民税</td><td style="text-align: center;">6%</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">県民税</td><td style="text-align: center;">4%</td></tr> </table>	平成19年度～		課税所得（課税標準額）にかかわらず一律10%		町民税	6%	県民税	4%																				
	平成19年度～																														
課税所得（課税標準額）にかかわらず一律10%																															
町民税	6%																														
県民税	4%																														
法人	均等割	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>資本金の金額</th> <th>従業者数</th> <th>税 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1,000万円以下</td> <td>50人以下</td> <td>50,000円</td> </tr> <tr> <td>50人超</td> <td>120,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1,000万円を超え 1億円以下の金額</td> <td>50人以下</td> <td>130,000円</td> </tr> <tr> <td>50人超</td> <td>150,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1億円を超え10億 円以下の金額</td> <td>50人以下</td> <td>160,000円</td> </tr> <tr> <td>50人超</td> <td>400,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">10億円を超える金額</td> <td>50人以下</td> <td>410,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">50人超</td> <td>1,750,000円</td> </tr> <tr> <td>50億円を超え50億 円以下の金額</td> <td>50人超</td> <td>1,750,000円</td> </tr> <tr> <td>50億円を超える金額</td> <td>50人超</td> <td>3,000,000円</td> </tr> </tbody> </table>	資本金の金額	従業者数	税 額	1,000万円以下	50人以下	50,000円	50人超	120,000円	1,000万円を超え 1億円以下の金額	50人以下	130,000円	50人超	150,000円	1億円を超え10億 円以下の金額	50人以下	160,000円	50人超	400,000円	10億円を超える金額	50人以下	410,000円	50人超	1,750,000円	50億円を超え50億 円以下の金額	50人超	1,750,000円	50億円を超える金額	50人超	3,000,000円
資本金の金額	従業者数	税 額																													
1,000万円以下	50人以下	50,000円																													
	50人超	120,000円																													
1,000万円を超え 1億円以下の金額	50人以下	130,000円																													
	50人超	150,000円																													
1億円を超え10億 円以下の金額	50人以下	160,000円																													
	50人超	400,000円																													
10億円を超える金額	50人以下	410,000円																													
	50人超	1,750,000円																													
50億円を超え50億 円以下の金額		50人超	1,750,000円																												
50億円を超える金額	50人超	3,000,000円																													
		法人税割	12.3% ※平成26年10月以降 9.7%																												
固定資産税		1.40%	<table style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr><td rowspan="3" style="font-size: 2em;">}</td><td>土地</td><td>300,000円</td></tr> <tr><td>家屋</td><td>200,000円</td></tr> <tr><td>償却資産</td><td>1,500,000円</td></tr> </table>	}	土地	300,000円	家屋	200,000円	償却資産	1,500,000円																					
}	土地	300,000円																													
	家屋	200,000円																													
	償却資産	1,500,000円																													
軽自動車		<p>原動機付自転車</p> <p>50cc以下 1,000円</p> <p>90cc以下 1,200円</p> <p>125cc以下 1,600円</p> <p>ミニカー</p> <p>50cc以下 2,500円</p> <p>小型特殊自動車</p> <p>農耕用 1,600円</p> <p>小型特殊1,000cc以下 2,400円</p> <p>その他 4,700円</p> <p>二輪の小型自動車 4,000円</p>	<p>軽自動車</p> <p>二輪 2,400円</p> <p>三輪 3,100円 (3,900円)</p> <p>四輪</p> <p>貨物 営業用 3,000円 (3,800円)</p> <p> 自家用 4,000円 (5,000円)</p> <p>乗用 営業用 5,500円 (6,900円)</p> <p> 自家用 7,200円 (10,800円)</p> <p>※()は、平成27年4月1日以降に最初(新車)の新規検査をした車両のみに適用</p>																												
町たばこ税			千本につき5,262円 (旧3級品千本につき2,495円)																												
特別土地保有税			課税停止																												
都市計画税			0.20%																												
国民健康保険税	基礎課税額	所得割	5.60%																												
		資産割	25.0%																												
		均等割	23,000円																												
		平等割	31,200円																												
		限度額	470,000円																												
		後期高齢者支援金	所得割	2.70%																											
	介護保険納付額	均等割	6,400円																												
		限度額	120,000円																												
		所得割	1.40%																												
	均等割	13,000円																													
	限度額	90,000円																													

区分		年度	28	29																										
町民税	個人	均等割	町民税3,500円 県民税1,500円 ※特例により、平成26年度から令和5年度までの10年間、町民税分、県民税分がそれぞれ500円ずつ引き上げられています																											
		所得割	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr><td colspan="3" style="text-align: center;">平成19年度～</td></tr> <tr><td colspan="3" style="text-align: center;">課税所得（課税標準額）にかかわらず一律10%</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">町民税</td><td style="text-align: center;">6%</td><td></td></tr> <tr><td style="text-align: center;">県民税</td><td style="text-align: center;">4%</td><td></td></tr> </table>		平成19年度～			課税所得（課税標準額）にかかわらず一律10%			町民税	6%		県民税	4%															
	平成19年度～																													
	課税所得（課税標準額）にかかわらず一律10%																													
町民税	6%																													
県民税	4%																													
法人	均等割	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>資本金の金額</th> <th>従業者数</th> <th>税 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1,000万円以下</td> <td>50人以下</td> <td>50,000円</td> </tr> <tr> <td>50人超</td> <td>120,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1,000万円を超え 1億円以下の金額</td> <td>50人以下</td> <td>130,000円</td> </tr> <tr> <td>50人超</td> <td>150,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1億円を超え10億 円以下の金額</td> <td>50人以下</td> <td>160,000円</td> </tr> <tr> <td>50人超</td> <td>400,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">10億円を超える金額 10億円を超え50億 円以下の金額</td> <td>50人以下</td> <td>410,000円</td> </tr> <tr> <td>50人超</td> <td>1,750,000円</td> </tr> <tr> <td>50億円を超える金額</td> <td>50人超</td> <td>3,000,000円</td> </tr> </tbody> </table>			資本金の金額	従業者数	税 額	1,000万円以下	50人以下	50,000円	50人超	120,000円	1,000万円を超え 1億円以下の金額	50人以下	130,000円	50人超	150,000円	1億円を超え10億 円以下の金額	50人以下	160,000円	50人超	400,000円	10億円を超える金額 10億円を超え50億 円以下の金額	50人以下	410,000円	50人超	1,750,000円	50億円を超える金額	50人超	3,000,000円
	資本金の金額	従業者数	税 額																											
1,000万円以下	50人以下	50,000円																												
	50人超	120,000円																												
1,000万円を超え 1億円以下の金額	50人以下	130,000円																												
	50人超	150,000円																												
1億円を超え10億 円以下の金額	50人以下	160,000円																												
	50人超	400,000円																												
10億円を超える金額 10億円を超え50億 円以下の金額	50人以下	410,000円																												
	50人超	1,750,000円																												
50億円を超える金額	50人超	3,000,000円																												
法人税割	9.7%																													
固定資産税		1.40%	免税点 { <table style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr><td>土地</td><td>300,000円</td></tr> <tr><td>家屋</td><td>200,000円</td></tr> <tr><td>償却資産</td><td>1,500,000円</td></tr> </table>		土地	300,000円	家屋	200,000円	償却資産	1,500,000円																				
土地	300,000円																													
家屋	200,000円																													
償却資産	1,500,000円																													
軽自動車		原動機付自転車 50cc以下 2,000円 90cc以下 2,000円 125cc以下 2,400円 ミニカー 50cc以下 3,700円 小型特殊自動車 農耕用 2,400円 その他 5,900円 二輪の小型自動車 6,000円	軽自動車 二輪 3,600円 三輪 3,900円 (3,100円) 四輪 貨物 営業用 3,800円 (3,000円) 自家用 5,000円 (4,000円) 乗用 営業用 6,900円 (5,500円) 自家用 10,800円 (7,200円) ※()は、平成27年3月31日以前に最初(新車)の新規検査をした車両に適用(重課車両は除く) ※平成28年度から適用される重課・軽課については、「軽自動車税のあらまし(52ページ)」を参照																											
町たばこ税		千本につき5,262円 (旧3級品千本につき2,925円)																												
特別土地保有税		課税停止																												
都市計画税		0.20%																												
国民健康保険税	基礎課税額	所得割	5.60%																											
		資産割	25.0%																											
		均等割	23,000円																											
		平等割	31,200円																											
		限度額	470,000円																											
	後期高齢者支援金	所得割	2.70%																											
		均等割	6,400円																											
		限度額	120,000円																											
	介護保険納付額	所得割	1.40%																											
均等割		13,000円																												
	限度額	90,000円																												

区分		年度	30	元																												
町民税	個人	均等割	町民税3,500円 県民税1,500円 ※特例により、平成26年度から令和5年度までの10年間、町民税分、県民税分がそれぞれ500円ずつ引き上げられています																													
		所得割	<table border="1"> <tr><td colspan="3">平成19年度～</td></tr> <tr><td colspan="3">課税所得（課税標準額）にかかわらず一律10%</td></tr> <tr><td>町民税</td><td colspan="2">6%</td></tr> <tr><td>県民税</td><td colspan="2">4%</td></tr> </table>		平成19年度～			課税所得（課税標準額）にかかわらず一律10%			町民税	6%		県民税	4%																	
	平成19年度～																															
	課税所得（課税標準額）にかかわらず一律10%																															
町民税	6%																															
県民税	4%																															
法人	均等割	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資本金の金額</th> <th>従業者数</th> <th>税 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1,000万円以下</td> <td>50人以下</td> <td>50,000円</td> </tr> <tr> <td>50人超</td> <td>120,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1,000万円を超え</td> <td>50人以下</td> <td>130,000円</td> </tr> <tr> <td>50人超</td> <td>150,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1億円以下の金額</td> <td>50人以下</td> <td>160,000円</td> </tr> <tr> <td>50人超</td> <td>400,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">10億円を超える金額</td> <td>50人以下</td> <td>410,000円</td> </tr> <tr> <td>50人超</td> <td>1,750,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">10億円を超え50億円以下の金額</td> <td>50人以下</td> <td>410,000円</td> </tr> <tr> <td>50人超</td> <td>3,000,000円</td> </tr> </tbody> </table>			資本金の金額	従業者数	税 額	1,000万円以下	50人以下	50,000円	50人超	120,000円	1,000万円を超え	50人以下	130,000円	50人超	150,000円	1億円以下の金額	50人以下	160,000円	50人超	400,000円	10億円を超える金額	50人以下	410,000円	50人超	1,750,000円	10億円を超え50億円以下の金額	50人以下	410,000円	50人超	3,000,000円
		資本金の金額	従業者数	税 額																												
		1,000万円以下	50人以下	50,000円																												
			50人超	120,000円																												
		1,000万円を超え	50人以下	130,000円																												
			50人超	150,000円																												
		1億円以下の金額	50人以下	160,000円																												
			50人超	400,000円																												
		10億円を超える金額	50人以下	410,000円																												
50人超	1,750,000円																															
10億円を超え50億円以下の金額	50人以下	410,000円																														
	50人超	3,000,000円																														
法人税割	9.7% 令和元年10月以降 6.0%																															
固定資産税		1.40%	免税点 <table border="0"> <tr><td>土地</td><td>300,000円</td></tr> <tr><td>家屋</td><td>200,000円</td></tr> <tr><td>償却資産</td><td>1,500,000円</td></tr> </table>		土地	300,000円	家屋	200,000円	償却資産	1,500,000円																						
土地	300,000円																															
家屋	200,000円																															
償却資産	1,500,000円																															
軽自動車		<p>[種別割]</p> <table border="0"> <tr> <td>原動機付自転車</td> <td>軽自動車</td> </tr> <tr> <td>50cc以下 2,000円</td> <td>二輪 3,600円</td> </tr> <tr> <td>90cc以下 2,000円</td> <td>三輪 3,900円 (3,100円)</td> </tr> <tr> <td>125cc以下 2,400円</td> <td>四輪</td> </tr> <tr> <td>ミニカー</td> <td>貨物 営業用 3,800円 (3,000円)</td> </tr> <tr> <td>50cc以下 3,700円</td> <td>自家用 5,000円 (4,000円)</td> </tr> <tr> <td>小型特殊自動車</td> <td>乗用 営業用 6,900円 (5,500円)</td> </tr> <tr> <td>農耕用 2,400円</td> <td>自家用 10,800円 (7,200円)</td> </tr> <tr> <td>その他 5,900円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>二輪の小型自動車 6,000円</td> <td></td> </tr> </table> <p>※()は、平成27年3月31日以前に最初(新車)の新規検査をした車両に適用(重課車両は除く)</p> <p>※平成28年度から適用される重課・軽課については、「軽自動車税のあらまし(52ページ)」を参照</p> <p>[環境性能割]</p> <p>令和元年10月1日より導入。詳細については、「軽自動車税のあらまし(52ページ)」を参照。</p>			原動機付自転車	軽自動車	50cc以下 2,000円	二輪 3,600円	90cc以下 2,000円	三輪 3,900円 (3,100円)	125cc以下 2,400円	四輪	ミニカー	貨物 営業用 3,800円 (3,000円)	50cc以下 3,700円	自家用 5,000円 (4,000円)	小型特殊自動車	乗用 営業用 6,900円 (5,500円)	農耕用 2,400円	自家用 10,800円 (7,200円)	その他 5,900円		二輪の小型自動車 6,000円									
原動機付自転車	軽自動車																															
50cc以下 2,000円	二輪 3,600円																															
90cc以下 2,000円	三輪 3,900円 (3,100円)																															
125cc以下 2,400円	四輪																															
ミニカー	貨物 営業用 3,800円 (3,000円)																															
50cc以下 3,700円	自家用 5,000円 (4,000円)																															
小型特殊自動車	乗用 営業用 6,900円 (5,500円)																															
農耕用 2,400円	自家用 10,800円 (7,200円)																															
その他 5,900円																																
二輪の小型自動車 6,000円																																
町たばこ税		千本につき5,692円 平成30年9月まで5,262円 (旧3級品千本につき4,000円 令和元年10月以降5,692円)																														
特別土地保有税		課税停止																														
都市計画税		0.20%																														
国民健康保険税	基礎課税額	所得割	5.60%	5.60%																												
		資産割	25.0%	— (廃止)																												
		均等割	23,000円	23,000円																												
		平等割	31,200円	31,200円																												
	限度額	510,000円	580,000円																													
	後期高齢者支援金	所得割	2.70%	2.70%																												
		均等割	6,400円	6,400円																												
		限度額	160,000円	190,000円																												
	介護保険納付額	所得割	1.40%	1.40%																												
均等割		13,000円	13,000円																													
限度額		130,000円	160,000円																													